

コミュニティソーシャルワーカー

C S W

活動紹介
ミニブック



はじめに



“誰一人取り残さない”

“誰もが主役になれる”

地域共生社会の実現を目指して

豊島区民社会福祉協議会では、平成21年度からコミュニティソーシャルワーカー（CSW）による取り組みをスタートしました。地域の中に拠点を置き活動する中で、住民の困りごとや地域の多様な問題が見えてきました。それらを住民のみなさんや関係機関と共に解決策を考え、一つずつ丁寧に取り組んできました。

その後、コミュニティソーシャルワーク事業は平成24年度に豊島区の事業となり、平成27年度には豊島区全域となる8圏域16名体制へと拡大しました。今では、CSWの活動が認知され、多くの相談が寄せられるようになっています。

CSWは、住民や団体、学校、企業などの多様な主体と連携、協働して、“望まない孤独・孤立”を予防し、“誰一人取り残さない”“誰もが主役になれる”地域共生社会の実現を目指して活動していきます。

CSW 一同

※CSW事業は、豊島区より豊島区民社会福祉協議会が委託を受けて実施しています

目次



目指すもの／配置と担当地域	1
役割	2
(用語解説) 地域共生社会って？	3
5つの活動	4
01 個別支援	5
02 地域支援	7
03 地域のネットワークづくり	9
04 地域の実態把握	10
05 福祉意識の醸成	11
ある日のCSW	12
連絡先	

目指すもの

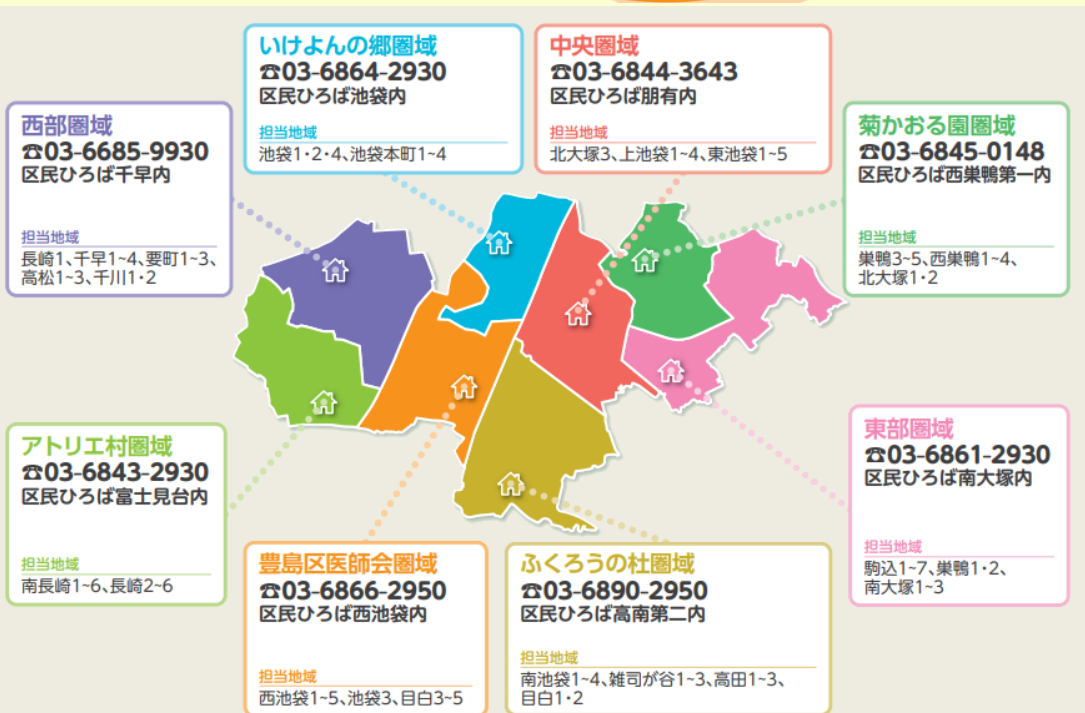


CSWは、年齢や性別、国籍、障害の有無によらず、
誰もが、地域コミュニティに受け入れられ、
共に支え合い、居心地が良く安心して暮らせる、
“誰一人取り残さない”“誰もが主役になれる”
地域共生社会の実現を目指しています

配置と担当地域

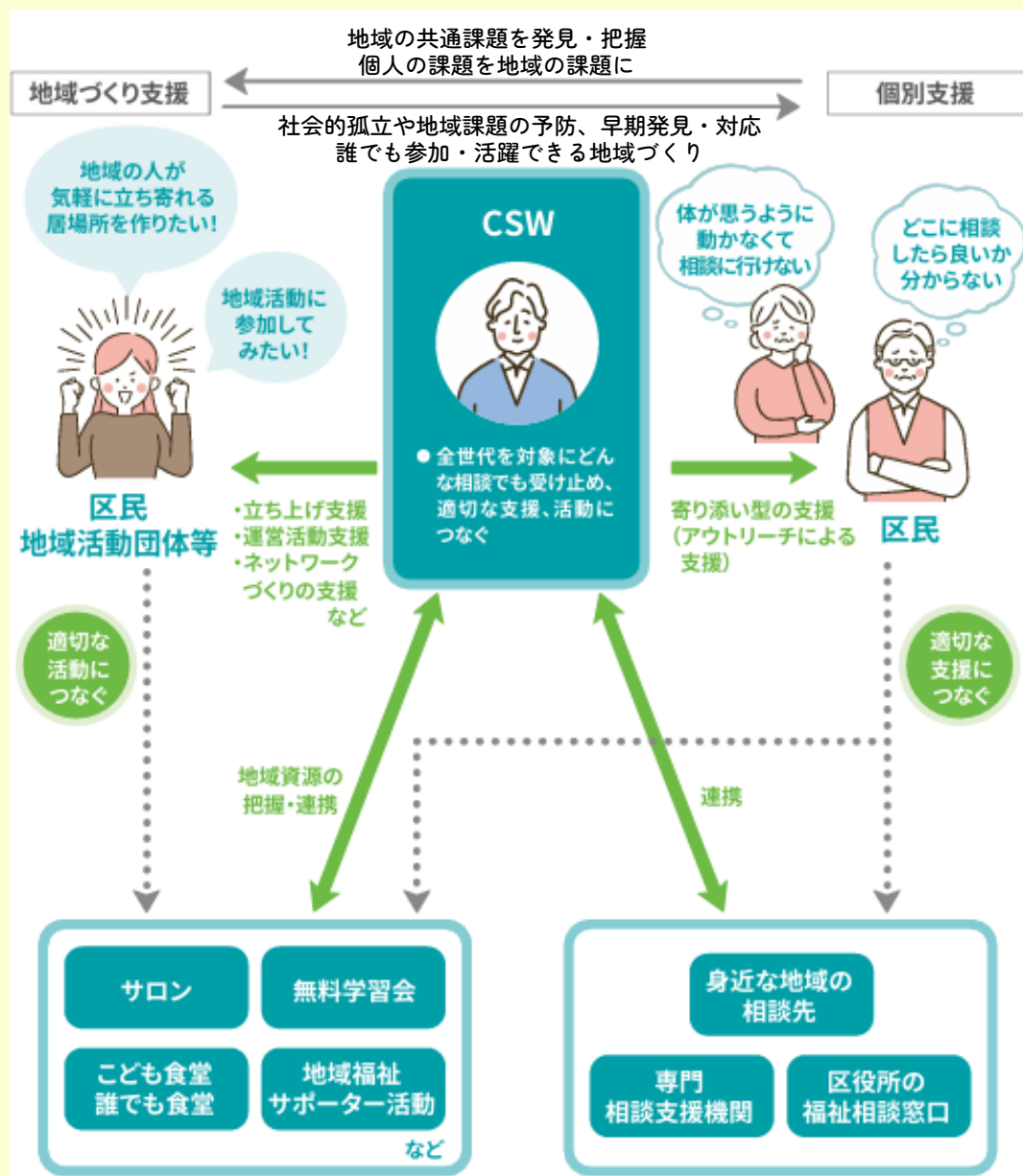
...区民ひろば(CSW常駐)

区内 8 圏域に各 2 名の
CSWを配置しています



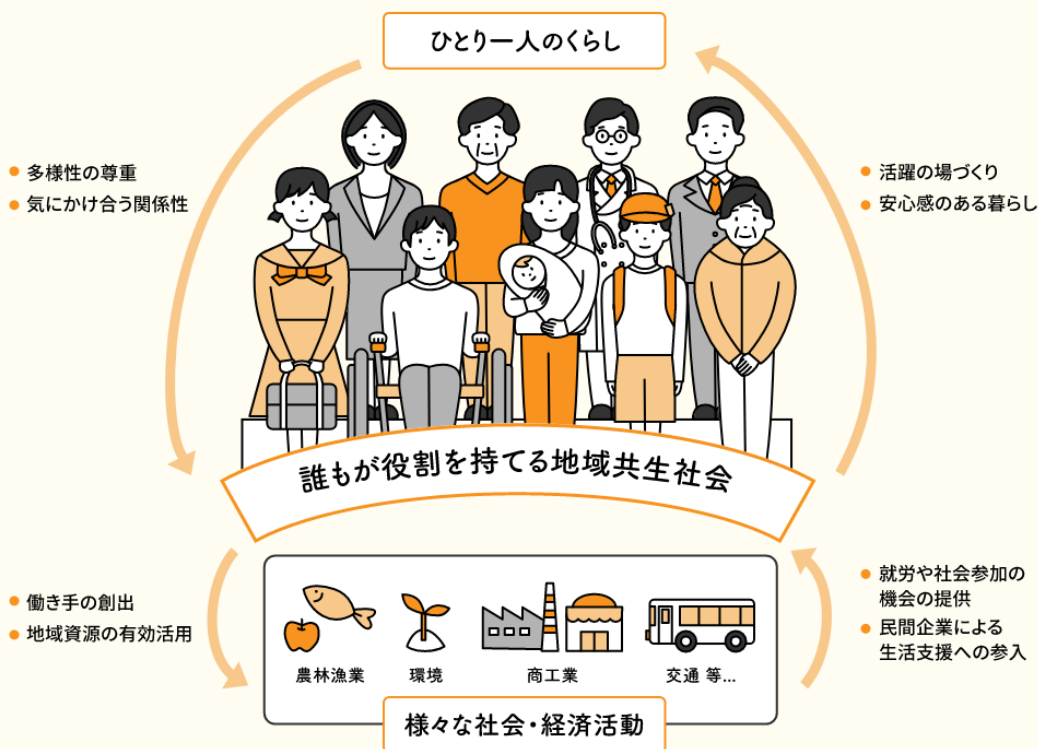
役割

世代や属性を問わず、一人ひとりの生活や思いに寄り添い
地域みなさんと共に
課題解決に向けた支援と支え合いの地域づくりに取り組みます



(豊島区「第6期豊島区地域保健福祉計画 令和6年度～令和11年度 p40」一部改変)

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。



高齢化の中で人口減少が進行している日本では、福祉ニーズも多様化・複雑化しています。人口減による担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められています。

5つの活動



01 個別支援



02 地域支援

05 福祉意識の 醸成

04 地域の 実態把握

03 地域の ネットワーク づくり



CSWは、これらの5つの活動を軸に、当事者を含む住民や町会、民生委員・児童委員、青少年育成委員、団体、法人など、多様な主体による参加や協働を促し、つなぎ合わせ、支え合いのネットワークづくりに取り組んでいます。



01 個別支援

- ◆全世代を対象として「相談は断らない」「福祉のことにこだわらず、暮らしや生活のこと全般」をモットーに、みなさんから暮らしの相談を承っています。
- ◆地域のみなさんや関係機関と連携、協働しながら、社会的な孤立や制度の狭間にある方への支援をおこなっています。

引きこもりの50代の息子が
外に出たいと思っている様子
でも、きっかけがない



C S Wに訪問してもらい
誰でも参加できるサロンを
教えてもらいました
少しずつ、外出する機会も
増えてきました
親としてもホッとしています

近所に、日本語が
あまり話せない
外国籍の子どもがいる
日本語を教えてくれる
ところはないかな



ひとり暮らしで
頼れる親族も
いない
将来のことで
不安がある



日本語教室や学習支援団体を
紹介してもらいました
少しずつ日本語が
上達しているようでよかった

話を聞いてもらいすっきりしました
困ったときに使えるサービスも
知ることができて安心しました

“望まない孤独・孤立”への積極的なアウトリーチ活動

としまる ～TOSHIMA Multicultural Support～

多機関協働による外国人への包括支援プロジェクト

「としまる」は、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会を中心に、弁護士法人東京パブリック法律事務所、豊島区民社協、CSWなどが協働して、コロナ禍で困窮し、地域で孤立している外国人住民を支援するために結成されたプロジェクトです。



まずは、外国人住民とつながり、課題を把握することが必要ですが、困りごとを抱えていても、相談窓口へたどり着けない人も多くいます。そこで、豊島区民社協がコロナ禍で実施した貸付事業の対象となっている外国人世帯へ、フードパントリー＆相談会の案内を送付しています。

案内をみて訪れた方々から困りごとを伺い、法律・生活相談を実施。継続的に支援が必要な方には、外国人支援コーディネーター（シャンティ）や弁護士、CSWなどが伴走支援を実施しています。



個別支援から見えてきた課題＝地域の課題としてみんなで支援

孤立、生活困窮、在留資格取得、仕事探し、住宅探し、離婚、ひとり親、日本語学習、活躍機会の創出 など

地域住民や関係機関と連携
地域の活動へ展開

外国人が主役となり
地域で活躍する場づくり



特定技能ビザ
セミナー



シングルマザー
居場所づくり



学習支援活動



多文化共生
交流会

02 地域支援

地域の課題解決やつながりづくりなどに取り組む、多様な地域活動の立ち上げや運営を支援します。

定年退職して時間ができたので
地域で何か活動してみたい。持病があるが
自分にもできる活動はあるかな

活動先を紹介してもらい、特技を活かした
ボランティア活動を始めました
これからも自分のできる範囲で続けていきたい



子どもの居場所づくりを
したいと思っている
どのような活動が
必要とされているか知りたい



地域の現状や課題について
教えてもらい
学習支援も兼ねた
子どもの居場所を
立ち上げることにしました

障害を抱えながら働いている方が集い
お互いをサポートし合える場を作りたい



結のカフェおりがみ

～活動からうまれる地域の新たなつながり～



- ◆主催者が主体的に活動内容や広報などについて考え、CSWに相談しながら、「結のカフェおりがみ」を立ち上げました。障害を抱えた方に限らず誰でも来店できる、カジュアルな地域の居場所となっています。
- ◆活動の立ち上げは、主催者の自己実現につながるだけでなく、地域の中で新たなつながりが生まれ、「障害や病気の有無にかかわらず、地域で共に暮らしていくこと」について考えるきっかけにもなっています。



03 地域のネットワークづくり

- ◆住民や地域の団体、企業、福祉専門職など、様々な人と人、人と地域をつなぎます。
- ◆「ぷらっと」などを通じて、参加や協働を進め、支え合いのネットワークをつくっていきます。



ぷらっと

「ぷらっと」は、地域のネットワークづくりを目的に、各圏域でCSWが主催している、誰でも参加できるつどいの場です。

様々な人々が出会い、共に考え、つながりをつくることのできる、地域のプラットフォームを目指しています。

見る
知る
気づく



学び合う
支え合う



つながる
やってみる

福祉なんでも相談窓口地区連絡会



豊島区内の社会福祉法人による地域公益活動「福祉なんでも相談窓口」の担当者が年2回集まり、連絡会を実施しています。

窓口の実施状況や課題・改善点、地域の課題などについて情報交換や共有を行い、連携、協働体制を構築しています。

04 地域の実態把握

- ◆地域の人、活動、施設など、地域の良いところや地域課題を把握するため、日頃から地域の活動や施設、会議体などに出向いています。
- ◆把握した課題や情報、活動を通してできたつながりは、個別支援や地域支援に取り組むための基礎になります。



町会活動



育成委員会活動



民生委員活動



ネットワーク会議



多文化共生イベント



見守り活動



企業の地域貢献活動



子どもの居場所



地域の集いの場

05 福祉意識の醸成

- ◆地域共生社会の実現には、個人や地域の生活課題を「他人事」ではなく「我が事」としてとらえて、住民のみなさんや関係機関が共に考え、取り組みを進める必要があります。
- ◆CSWは、講演会やCSW通信などを通じて、地域課題や地域活動などの情報を発信し、共有しています。

地域の課題を知り 共に考える 講演会・学習会



区民向けの講演会を開催しています。
「子どもの権利」「ひきこもり」「多文化共生」「ヤングケアラー」など、区民の皆さんと一緒に考えたいことをテーマに実施しています。毎回グループワークなどを行い、参加者同士の対話が生まれるように工夫しています。

また、災害をテーマにした学習会「みんなでいのちを守るプロジェクト」を実施するなど、地域の課題を知り、共に考える機会を創出しています。



地域から学び 地域に伝える CSW通信

地域の実態把握などから得た情報を、各圏域毎月1回発行する「CSW通信」に掲載して、地域へ発信しています。

CSW通信を読んだ方が「参加したい」「協力したい」「つながりたい」「自分もやってみたい」など、地域活動へ関心をもちてもらい、参加や協働のきっかけづくりとなるように記事を作成しています。



ある日のCSW



08:30

朝ミーティング ←

09:30

来所相談

10:30

地域サロン・事業参加

12:00

ランチタイム

13:30

訪問 

15:00

関係機関との会議

16:00

事務作業

17:15

業務終了



普段の暮らしの困りごとや気になること、
地域でやってみたいことなど、
CSWへどうぞお気軽にお声掛けください！



連絡先

拠点	担当地区	電話
区民ひろば西巣鴨第一 内	巣鴨3～5丁目、西巣鴨、北大塚1・2丁目	03-6845-0148
区民ひろば南大塚 内	駒込、巣鴨1・2丁目、南大塚	03-6861-2930
区民ひろば朋有 内	北大塚3丁目、上池袋、東池袋	03-6844-3643
区民ひろば高南第二 内	南池袋、雑司が谷、高田、目白1・2丁目	03-6890-2950
区民ひろば西池袋 内	西池袋、池袋3丁目、目白3～5丁目	03-6866-2950
区民ひろば池袋 内	池袋1・2・4丁目、池袋本町	03-6864-2930
区民ひろば富士見台 内	南長崎、長崎2～6丁目	03-6843-2930
区民ひろば千早 内	長崎1丁目、千早、要町、高松、千川	03-6685-9930

受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)



\\CSWの活動は社協公式HP・SNSでも発信中！／／

CSW活動紹介ミニブック

編集・発行

令和7（2025）年7月

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会 共生社会課

〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎3階

TEL：03-3981-4392 FAX：03-5950-1239

E-mail：csw_toshima@a.toshima.ne.jp

